

資金管理団体届出事項の異動届

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年（2026年）4月28日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島 剛 一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
堤 泰之	つつみ泰之後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区上水前寺2-4-10	熊本県熊本市東区京塚本町3-1	令和8年(2026年)1月1日

※「異動年月日」は届出が行われた年月日ではなく、異動事項が発生した年月日になります。